

重要事項に係る調査報告書のご案内

「重要事項に係る調査報告書」の作成につきましては、下記の記載事項をご了承の上、ご依頼いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ご依頼について

- ア) 弊社指定の重要事項に係る調査依頼書（以下「依頼書」といいます）に必要事項をご記入下さい。
- イ) 作成手数料を弊社指定の口座にお振込み下さい。（下記「3」に記載の通り）
- ウ) ①必要事項を記載した依頼書（管理規約または長期修繕計画書が必要な場合は承諾書が必要）、
②銀行振込み控えを弊社担当部署宛（下記「4」に記載のとおり）にFAXしていただき、お電話にて 到着確認のご連絡をお願いします。

※上記「ア」～「ウ」の手続きをもって受付完了とし、調査報告書の作成を開始いたします。
※調査報告書の様式については、弊社指定のものに限らせていただきます。
※管理規約（使用細則等含む）は、条件によりお渡しできない物件もございますので、予めご了承下さい。

2. 作成期間および受け渡し方法について

- ア) 調査報告書の作成期間の目安として、以下の期間を頂戴いたします。
- ・FAX受付当日の10:00～12:00までの分 → 中3営業日後に郵送
 - ・FAX受付当日の13:00～16:30までの分 → 中4営業日後に郵送
- ※水・土・日・祝日は休業とさせていただきます。
- なお、物件によっては、上記期間よりも日数がかかる場合がございますので、予めご了承願います。
- イ) 調査報告書が完成いたしましたら、書類一式をご郵送いたします。なお、原則としてFAXでの調査報告書等の提供はしておりませんので、ご了承ください。

3. 作成手数料およびお振込先について

- ア) 調査報告書 8,640円（税込み）
- イ) 管理規約（写し） 3,780円（税込み）
- ウ) 長期修繕計画書（写し） 1,080円（税込み）
- エ) 三井住友銀行 横浜駅前支店 普通預金 口座番号：8853394
口座名義人：株式会社相鉄リビングサポート

※振込手数料は御社にてご負担ください。
※お振込控えをもって領収書に代えさせていただきます。

4. 必要書類の送付先およびお問合せ先について

株式会社 相鉄リビングサポート 業務推進センター 調査報告書 担当者
〒221-0056 横浜市神奈川区金港町6番地3 横浜金港町ビル4階
TEL：045-620-7635 FAX：045-620-7631

※一部の物件については、上記送付先およびお問合せ先が異なる場合がございますので、ご了承ください。